

## まちづくりの方針及び施策

### (1) 新たな活力をおこすまちづくり - 産業振興

- 豊かな自然や歴史文化など町の資源から新たな観光資源を発掘すると共に、ポートを活用することにより地域間交流を推進して競技練習の誘致やイベントによる誘客を図ります。
- 持続性があり強い農業の実現と農地の保全を目指すために、営農の仕組みの再構築を図ると共に、農業経営体の育成を図ります。町内における産業立地を促進すると共に、日常生活に支障をきたさないように商業・サービス業の振興を図ります。また、町内をはじめとする雇用の場の確保と雇用機会の創出を図ります。

### (2) 美しく安らぎのあるまちづくり - 自然環境・循環型社会・安全

- 環境にやさしいまちづくりを進めるために、ゴミ減量化の推進や再生可能エネルギーの導入を積極的に促すと共に、環境にかかわる情報発信や環境学習の機会の充実を図ります。
- 安全に生活ができるように、地域における防火・消防体制の強化、自主防災活動、交通安全対策の充実や消費トラブルの防止を図り、防災意識、危機管理の意識の向上を進めます。

### (3) 誰もが安心して暮らせるまちづくり - 健康・福祉・医療

- 誰もが健康で元気に暮らし続けることができるように、町民のためのがん検診、健康診査や、妊産婦や乳幼児のための健診、健康相談の充実など、健康づくりを支援します。
- 地域における要援護者の見守り活動を充実するなど、地域福祉を推進します。また、子どもを産み育てやすいような支援、高齢者の介護予防や地域における日常生活の支援、障がい者の社会参加の支援や虐待の防止など、地域が一体となって安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- かかりつけ医を町民が持つことを促すと共に、国民健康保険などの医療保険制度や介護保険制度の健全運営に努めます。

#### (4) みんなで学び合うまちづくり - 教育・生涯学習

- 安心して学べるように学校の教育環境を改善すると共に、次代を担う子どもの生きる力や創造性を高めるために教育内容を充実します。
- 青少年が地域において健全に安心して暮らせる環境づくりと、社会参加の機会の充実を図ります。
- 町民誰もが生涯に渡って自主的に学ぶことができるように、生涯学習のための環境の充実、講座や文化・芸術の機会の充実、町民の貴重な資産である文化財の継承を図ります。また、川辺ダム湖を生かしたボート競技の振興や、トップアスリートの育成を支援します。

#### (5) 快適に暮らすことができるまちづくり - 居住環境・都市基盤

- 定住することができる環境づくりを目指して、空き家の有効活用や住宅の耐震化など居住環境の整備を促進します。また、町民に身近な潤いのある空間として公園・緑地の整備を図ります。
- 安全に移動することができるように道路の維持管理を適切に進めると共に、通学路の安全対策を推進します。また、便利で効率的な公共交通の実現を目指します。
- 集中豪雨等で発生する自然災害などを防ぐために土砂災害の警戒区域について周知を図ると共に、土砂災害対策と河川改修を推進します。
- 安心でおいしい水を供給するために、水質管理の徹底や水道施設の整備を図ると共に、災害にも強い下水道の整備を推進し、河川等の水質保全に努めます。